

安全衛生に関する優良企業を評価・公表する仕組みに関する検討会 開催要綱

1 趣旨

企業が積極的に安全衛生対策を進める環境を整備するためには、経営層を含めた意識改革が重要である。そのため、平成25年度から開始された第12次労働災害防止計画において、「労働環境水準の高い業界・企業の積極的公表」として、「良い評価を得た企業は積極的にホームページで公表することを推進し、求職者が労働環境の良い企業を容易に把握できるようにする。」と記載しており、また平成25年度に開催された労働政策審議会安全衛生分科会においても、本制度の創設・運用について検討が行われ、建議「今後の労働安全衛生対策について（報告）」において、「企業の安全衛生水準を国が客観的に評価し、高い評価を得た企業を公表する仕組みを導入することが適当である。仕組みを導入するに当たっては、国は評価方法について専門家の意見を十分に聴く」こととされた。

これを踏まえ、本仕組みの創設にあたって、評価指標の策定や具体的な運用方法などについて、専門家や労使代表の意見をもとに十分な検討を行い、企業の積極的な参加を喚起する仕組みづくりを行うため、厚生労働省において外部の有識者の参集を求め、「安全衛生に関する優良企業を評価・公表する仕組みに関する検討会」を開催する。

2 検討項目

- ① 評価手法について（評価範囲、評価項目、評価方法など）
- ② 標章（優良マーク）について（優良企業に付与する標章のデザインなど）
- ③ 企業に対するインセンティブについて

3 構成・議事等

- ① 本検討会は、厚生労働省労働基準局安全衛生部長が、別紙の参集者の参集を求めて開催する。
- ② 本検討会には座長を置き、座長は会議の議事を整理する。
- ③ 本検討会は、必要に応じ参集者を追加することができる。
- ④ 本検討会は、参集者以外の者に出席を求めることができる。

4 その他

- ① 本検討会は、原則として公開する。ただし、個人情報、企業秘密等を取り扱うなどの場合においては、非公開にすることができる。
- ② 本検討会の庶務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課が行う。

安全衛生に関する優良企業を評価・公表する仕組みに関する検討会
参集者名簿

伊藤 彰久（日本労働組合総連合会労働法制対策局長）

太田 忠文（日本通運株式会社業務部専任部長）

栗林 正巳（日産自動車株式会社人事本部安全健康管理室シニアスタッフ）

幸保 英樹（全国基礎工業協同組合連合会専務理事・事務局長）

白崎 彰久（中央労働災害防止協会マネジメントシステム審査センター所長）

○高 巖（麗澤大学大学院経済研究科教授）

高野 研一（慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授）

田代 幸三（株式会社中村塗装店総務部安全環境課長）

豊澤 康男（独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事）

古井 祐司（東京大学政策ビジョン研究センター健康経営研究ユニット特任助教）

吉村 健吾（日本基幹産業労働組合連合会中央執行委員）

五十音順 敬称略

○は座長